

第5回理事会・第2回評議員会 議決

平成25年度 事業計画書

公益財団法人テクノエイド協会

— 目 次 —

1. 福祉用具情報の収集及び提供に関する事業(公益目的事業1)	1
2. 福祉用具の適合調整、使用指導等を行う福祉用具関係技能者の 養成、資格認定及び研修等に関する事業(公益目的事業2)	2
3. 福祉用具の臨床的評価に関する事業(公益目的事業3)	3
4. 福祉用具等に関する調査研究事業(公益目的事業4)	4
5. 義肢装具士国家試験の実施(公益目的事業5)	4
6. 認定補聴器専門店の認定に関する事業(公益目的事業6)	4
7. 福祉用具に関する書籍等の作成・編集及び販売に関する事業(収益事業)	5
8. その他の事業	5

1. 福祉用具情報の収集及び提供に関する事業（公益目的事業1）

（1）福祉用具情報システム（TAIS）事業

福祉用具の効果的な利用を促進するための基盤整備として、全国に散在している福祉用具取扱企業及び福祉用具情報を一元的にデータベース化し、インターネットホームページ、出版物等の多様な媒体を通じて広く情報発信することにより、福祉用具相談担当者、介護支援専門員、利用者等に役立つ適切かつ効果的な情報の提供を行う。

（2）福祉用具ニーズ情報収集・提供システム事業

障害をお持ちの方や介護される方などから、インターネットホームページにより福祉用具に対するご意見・ご要望、お困り事などの意見を収集し、それをメーカーや研究者へ迅速に提供することにより、障害者・高齢者福祉の現場において真に必要なとされる、安全で、使い勝手の良い福祉用具の研究開発に繋げるための事業を行う。

（3）補装具製作（販売）業者情報システム事業

障害者自立支援法（平成25年4月1日障害者総合支援法施行予定）の補装具給付を円滑に行うため、義肢装具士が勤務する義肢装具等の製作（販売）所等をホームページに掲載することにより、障害者等の適切な義肢装具等の購入に資する情報の提供を行う。

（4）義肢装具等完成用部品情報システム事業

障害者自立支援法に基づく、義肢装具等の完成用部品について、利用者の身体状況や使用環境に適合した適切な完成用部品が選定されるよう、当該部品の対象者とその効果、また、適応範囲や調整方法等についての詳細な情報を、当協会のホームページから情報発信する。

（5）認定補聴器専門店情報提供システム事業

補聴器の安全で効果的な使用を促進し、難聴者の福祉の増進に資することを目的として、所定の業務運営基準に適合し、適正な補聴器の販売及び使用指導を行っている認定される補聴器販売店を認定補聴器専門店と認定し、その販売店に関する情報をホームページから情報提供する。

2. 福祉用具の適合調整、使用指導等を行う福祉用具関係技能者の養成、

資格認定及び研修等に関する事業（公益目的事業2）

（1）福祉用具プランナー養成事業

福祉用具の適切な使用と普及促進を図るため、従事者及び大学等（義肢装具科等）の学生を対象に福祉用具の選定、使用方法、取扱い方法等に関する専門的知識及び技能を有する者（福祉用具プランナー）の養成を行う。

また、福祉用具プランナーのさらなる質の向上、講師養成、福祉用具レンタル事業者等の管理者養成を目的に、福祉用具プランナー研修の上級的位置付けとなる「福祉用具プランナー管理指導者養成研修（従事者向け）」を実施する。

なお、一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会が行う「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」と連携を図り、福祉用具専門相談員から福祉用具プランナー、福祉用具プランナー管理指導者へのキャリアアップを支援する。

（2）可搬型階段昇降機安全指導員の認定と講習会の実施

平成21年4月から、介護保険制度上の福祉用具専門相談員に「階段移動用リフトの製造事業者等が実施している講習会を受講し、かつ当該講習の課程を修了した旨の証明を受けていること」並びに「当該福祉用具の使用法、使用上の留意事項等について十分な説明を利用者の家族等に行った上で、実際に当該福祉用具を使用させながら指導を行うこと」が、義務付けられたことから、可搬型階段昇降機安全推進連絡会と連携して講習を実施するとともに、一定の基準に達した福祉用具専門相談員に対し、可搬型階段昇降機安全指導員資格証を付与する。

（3）リフトリーダー養成研修

社会福祉施設等介護従事者の腰痛予防、施設入所者の安心・安全な移乗、移動のためのリフト等の福祉用具が積極的に導入されるよう、全国社会福祉施設経営者協議会、全国老人福祉施設協議会、全国身体障害者施設協議会と連携を図り、介護労働環境向上奨励金制度（厚生労働省職業安定局）の有効活用と、施設内で計画・相談・研修・指導の中核となる人材（リフトリーダー）を養成する介護実習・普及センター等が実施する研修を支援する。

(4) 認定補聴器技能者の養成

補聴器の安全で効果的な利用を推進するため、補聴器の選定等の相談に応じ、購入希望者に対する適合調整を実施し、使用指導を行うために必要な補聴器に関する知識及び技能の習得を目的とした認定補聴器技能者の養成講習を行うとともに、養成講習修了者を対象とする認定補聴器技能者認定試験を行う。

また、補聴器販売現場への認定補聴器技能者の配置を促進するため「補聴器適正供給システムの構築プロジェクト」を補聴器関係団体と協働して推進する。

平成25年度に行う養成事業

① 講習会

区 分	実施時期(予定)	開催地
第Ⅰ期養成課程 ① eラーニング (20,000円)	H25.7～10	東京都
② スクーリング (38,000円)	H26.1～2	
第Ⅱ期養成課程 集合講習 (61,000円)	H25.10	東京都
第Ⅲ期養成課程 実技実習 (30,000円)	未定	東京都他
第Ⅳ期養成課程 集合講習 (10,000円)	H25.6～8	東京都他
認定補聴器技能者に対する講習 (1課目3,000円)	数回	ブロック単位

② 試験

区 分	実施時期(予定)	開催地
第21回 認定補聴器技能者試験 (31,000円)	H25.11	東京都

3. 福祉用具の臨床的評価に関する事業（公益目的事業3）

J I S（日本工業規格）による製品の安全性を確保する取り組みと相まって、福祉用具の使用に当たっての安全性、利便性を確保できるよう、利用者が使用する場面（臨床）での評価基準及びマニュアルに基づき福祉用具専門家及び障害当事者の合議制による安全性・操作機能性（使い勝手等）等に関する評価、公表及び情報提供を行う。

4. 福祉用具等に関する調査研究事業(公益目的事業4)

厚生労働省等の補助金等を受け、次の事業を行う。

(1) 福祉機器開発普及等事業

福祉機器利用者の立場に立った福祉機器の開発、普及等を推進するため、福祉機器に関する調査研究や規格化、標準化の研究を実施し、福祉機器のニーズと技術シーズの適切な情報連携を促進することにより、障害者等の福祉の向上に資することを目的とする。

(2) 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

高齢者介護の現場において、真に必要とされる福祉用具・介護ロボットの実用化を支援するための取り組みとして、有効性等の評価手法に関する検討を行うとともに、開発実証現場の整備に係る事業、広報・普及活動、その他実用化に必要な調査研究を行う。

(3) 消費生活協同組合助成金事業

利用者が快適に車いす生活を送れるために、正しい姿勢保持のための車いすクッションの選定やベルト調節等の適用について専門家チームで検討し、基礎知識と適合方法についてまとめ、利用者のQOLの向上に寄与する小冊子を作成する。

5. 義肢装具士国家試験の実施(公益目的事業5)

第27回義肢装具士国家試験を次のとおり実施する。

- | | |
|--------|---------|
| ① 実施時期 | 平成26年3月 |
| ② 開催地 | 東京都 |
| ③ 受験料 | 59,800円 |

6. 認定補聴器専門店の認定に関する事業(公益目的事業6)

補聴器販売店の申請に基づき、補聴器の適正な販売を行うために必要な、人的要件(認定補聴器技能者の常勤)及び物的要件(補聴器の調整に必要な設備及び機器の整備)並びに業務運営の実態が認定補聴器専門店の遵守すべき基準に適合していると認定される補聴器販売店を認定補聴器専門店と認定する事業を行う。

7. 福祉用具に関する書籍等の作成・編集及び販売に関する事業（収益事業）

福祉用具について学習する者のために、福祉用具支援論、改訂版自助具ハンドブック等の出版を行う。

8. その他の事業

（1）福祉用具普及のための都道府県等に対する支援

全国介護実習・普及センター等関係機関連絡会議の開催

福祉用具の普及・推進（展示・相談・研修等）を地域で展開している介護実習・普及センター、福祉機器展示場、相談・研修等福祉用具の普及に関わる機関の関係者を集めて全国会議を開催する。

なお、介護実習・普及センターの展示・相談・研修等の機能を一層活用するとともに新たな福祉用具の周知や地域包括ケアとの連携を図るため、今後の介護実習・普及センターのあり方を検討する。

- ・開催時期 平成 25 年 10 月（予定）
- ・開催地 北海道札幌市
- ・参加人数 100 名

（2）啓発誌の発行

福祉用具を取り巻く様々な状況について幅広く情報を網羅した福祉用具情報誌「アシスティブ・プロダクツ」を作成し、都道府県、関係機関等に配布し情報提供を行うとともに、今後の情報提供のあり方を検討する。（年 2 回発行予定）

（3）「福祉用具の日」（10 月 1 日）を中心とした啓発広報事業の実施

「福祉用具の日」、国際福祉機器展(HCR)等において、福祉用具の普及促進のためにパネルの展示及びパンフレット等を作成し、配布する。

（4）福祉用具の規格化に関する事業

① ISO（国際標準化機構）に関する国内審議団体としての事業

ISO/TC173（福祉用具）/SC2（用語と分類）国内委員会の事務局としての業務を行う。

② ISO/TC173/SC2 国際幹事としての業務

ISO/TC173（福祉用具）/SC2（用語と分類）国際幹事としての業務を行う。

③ JIS（日本工業規格）の原案作成団体としての事業

JIS T 0102 福祉関連機器用語[リハビリテーション機器部門]の原案作成団体としての業務を行う。

- (5) 福祉用具関係団体の「福祉用具・福祉機器プラットフォーム」としての役割を果たすための連携・支援を強化する
- (6) 海外調査の企画支援
- (7) 関係団体の行事等に対する後援・協賛
- (8) 「金沢福祉用具情報プラザ」の運営に係る助言、指導等